

一般社団法人投資不動産流通協会からのお知らせ

「投資不動産売買」で管理物件増！参加費無料 賃貸管理会社売り上げアップセミナー開催

投資不動産流通協会は投資用不動産の売買、仲介、運用において専門的な知識の普及をもって取引業務整備、標準化の確立と流通を促進し、投資用不動産市場の健全な発展とともに公共の利益の増進に寄与することを目的としております。

この度、経営者様・幹部の方向けに賃貸管理会社売り上げアップセミナーを開催することになりました。人口減少が加速する現代において、投資不動産の売買が「出来る」「出来ないで」会社の将来は大きく変わります。また、特に管理会社が売買をコントロールすることは、物件管理の継続に繋がります。今回は賃貸管理会社が投資用不動産売買を行うべきポイントについてご説明させていただきます。講師は当協会の理事長 井上徹です。是非この機会にご参加いただければ幸甚です。当協会では、投資用不動産売買について個別にもご相談も受け付けております。この機会に是非当協会を知っていただき、ご活用いただければと思います。

<賃貸管理会社売り上げアップセミナー内容>

- ☆ 知らないうちに管理物件を売買されることがなくなる方法とは？
- ☆ 投資不動産売買で大家さんに喜ばれる資産の組み換え方法とは？
- ☆ 管理物件を売買するための投資用不動産売買実務のポイントとは？
- ☆ なぜ不動産売買を行うことで何故管理物件が増やせるのか？

今回のセミナーではスルガ銀行不正融資事件で実際に使用された売買契約書を元に不動産売買についての留意点などを解説いたします。他セミナーでは絶対に聞けない内容となっております！！

《このような方に特にオススメです》

- 知らない間に管理物件を売却され損失した経験がある方
- 賃貸管理の件数を増やし売り上げを上げたい方
- 事業として収益不動産の売買を扱いたい方

参加費：無料

対象：経営者・経営幹部の方限定

日程：2019年12月10日（火）

時間：14時30分～16時00分（受付14:00～）

定員：先着20名

場所：東京八重洲ホール 611 会議室

（東京都中央区日本橋 3-4-13 新第一ビル）

一般社団法人投資不動産流通協会
理事長 井上 徹



2015年日本で初めて投資不動産専門の協会を設立。未熟な投資不動産市場の活性化と未整備な取引であった投資不動産取引の標準化と適切かつ安全な取引に取り組んでいる。「投資用不動産の売買仲介のノウハウ」「投資用不動産の標準的査定方法」「節税と賃貸経営」「資産の組換えで価値ある不動産を増やす方法」等々を全国で年間20回以上の講演と研修を開催。

受講申込書FAX: 03-5947-4310 ※切らずにそのままFAXして下さい

ご参加人数 1名 ・ 2名（1社2名様迄）

御社名 役職 氏名

E-mail TEL

（一社）投資不動産流通協会 東京都新宿区高田馬場 1-30-5 千寿ビル M2F
TEL：03-5155-2088 FAX：03-5947-4310 担当者：宮坂・市橋